

1. 件名:公益財団法人核物質管理センター東海保障措置センター及び六ヶ所保障措置センターにおける核燃料物質使用施設等保安規定変更認可申請に係る行政相談
2. 日時:令和4年6月30日(木)15時00分～15時50分
3. 場所:原子力規制庁10階会議卓 ※TV会議により実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門
榊見主任安全審査官、矢野安全審査官
公益財団法人核物質管理センター
東海保障措置センター 所長 他3名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料
・保安規定の改正について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	原子力規制庁の植田でございます。それでは本日はですね
0:00:08	公益財団法人の核物質管理センターさんから本件の改正についてということ ことで申請のご相談があるということですので資料に基づいてその相談 についてご説明いただければと思います。それでは、説明よろしくお願 いいたします。
0:00:25	はい。それでは核物質管理センターの方から、
0:00:30	説明の方させていただきたいと思います。本日対応させていただくの は、東海保障措置センターの方から、私、ヨシダと、
0:00:41	所長の水原所長と、あと
0:00:45	衛藤。
0:00:46	技術主幹の3名と6ヶ所の方から、六ヶ所の安全管理課長の止め等、合 計4名で対応させていただきます。よろしくお願いたします。
0:00:58	では早速資料の方の説明となりますけれども、初めに東海保障措置セン ターの方の変更内容等について説明させていただきます。
0:01:09	めくっていただきまして、1ページ目の方。
0:01:12	2、今回の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:14	予定してます保安規定の改正、大きなところで3点あります。一つ目が、組織改正に伴う変更となります。
0:01:22	概要としましては、品質マネジメントシステムを効率的に運用するために、保安に係る品質管理を行う職員として、
0:01:31	公安本管理室長清野荒谷新設するというものになります。
0:01:36	こちらを新設する目的としましては、現行保安規定の改正施行から1年 が経過しまして、
0:01:44	その間の品質管理に係る活動実績を踏まえまして、より効率的かつ継続 的な改善活動を実施するためには、体制の強化が必要と私どもの方で判 断しまして、
0:01:57	そのために、品質管理を行う職員というものを新設するというものにな ります。
0:02:03	2点目が、私どもの方の組織の名称、細尾の方の変更となります。
0:02:09	当会検査部を検査の分析部、安全管理課を、安全施設課、安全管理課 を、安全施設課、
0:02:18	分析かを、今回分析機関。
0:02:21	検査課を今回検査官に変更するというものになります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:25	その変更に伴いまして、分析官、管理課の職務の一部を、
0:02:30	安全管理課に移管するものになります。
0:02:34	こちらの目的につきましては、私どもの保障措置分析、そういった事業活動を円滑に運用していくために、安全管理課を拡充した上で、
0:02:45	面積が及び案、管理課の業務の一部を安全管理課に移管するというものになります。
0:02:51	めくっていただきまして、2ページ目のところに組織図の方を、
0:02:55	つけさせていただきます。
0:02:58	変更箇所の新たに新設する職員につきましては、左右側の方の中ほどのところ、横糸でつなげているものになりますけれども、
0:03:08	保安帽の管理所長というのを新たに設置する、新設するというものになります。
0:03:13	その他下のところの、
0:03:16	4ヶ所につきましては、こちらの保証の変更のみとなります。
0:03:22	でしょうか簡単ではございますがっていうと、
0:03:25	体制のところの変更となりまして、めくっていただきまして3ページ目の方に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:30	職務、
0:03:32	大脇の方からも記載させていただいております。
0:03:36	こちらの職務の変更に伴いまして、先ほど、
0:03:40	2 ページ目の方にある体制図と並びをちょっと合わせるということでち よっと順番の方の入れ替えも、
0:03:47	行うことを予定しております。
0:03:50	はい。はい。
0:03:52	一つ目としまして右側の両括弧 4 のところに、新たに新設する職位とし まして、保安帽無管理室長は、東海センターの保安に係る品質活動を行 うということで、職務内容を明確にしております。
0:04:07	次の 5。
0:04:09	6、7、
0:04:11	8 につきましては呼称の変更と、あと職務の一部を移管するものになり ますので、
0:04:17	こちらのところ、それぞれの
0:04:20	分析課長のところ、
0:04:22	両括弧 6 のところと、両括弧 8 のところをここに変更しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:32	はい。こちらのところの色のところ、大枠のみとなっております、あと各条項のところには細かな、誰が行うからってところを明確にしておりますけれども、
0:04:44	そちらの方は、これから行います変更許可申請の際に、各条項のところ、明確に、
0:04:51	定めたものを提出させていただきたいと考えております。
0:04:56	井戸川、組織改正に係る変更内容となります。
0:05:02	続きまして、のご意見の変更、今回の変更の内容の大きなところとしまして、
0:05:07	放射性廃棄物でない廃棄物の管理に関する変更、こちらは新たに新設するもの、導入するものとなります。
0:05:16	概要及び目的としましては、使用の継続に伴いまして、今後、管理区域内に設置された資機材等及び使用された物品等の増加が見込まれることから、国による放射性廃棄物でない廃棄物、
0:05:31	の取り扱いに関する指示文書に基づいて、NRを説明管理するというのが目的となります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:38	変更内容としましては、私どもの第5章のところに、管理区域等の管理に係る記載のところがあるんですけども、
0:05:46	そのところに、第33条の2ということで、放射性廃棄物でない廃棄物の管理という情報の方を新設しまして、
0:05:54	旧原子力安全保安院の指示文書、
0:05:58	の考え方に基きまして、管理することを追加しよう、生活審査するというものになり、
0:06:06	別紙3のところの記載案の通りとなります。記載案となります。
0:06:11	こちらの方の時さ内容につきましては、こちらの原子力施設における
0:06:19	放射性廃棄物でない廃棄物の取り扱いについてと指示文書に途中でしまつて記載の方はさせていただいております。
0:06:29	今回の申請にあわせまして、めくっていただきまして5ページ目になりますけれども、
0:06:34	所要の見直し、
0:06:36	記載の適正化であったり、あとは記載内容の充実化を図るということで症状見直しの方を行わせて、合わせて行わせていただきたいと考えております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:45	変更内容につきましては、組織改正とかに関わるものはこのところではちょっと省略させていただいておりますけれども、大きく分けまして10、
0:06:54	10点ほどの変更の方を予定しております。
0:06:58	ぜひ一つ、①、一つ目としまして雇用形態の方に今まで任期付職員として、
0:07:05	今まで記載はなかったんですけども、新たに雇用形態の種類ということで任期付職員と専門契約職員というものを追加する。
0:07:17	二つ目としまして、これは書きぶりのせい、こいつを図るというものになりますけれども、
0:07:23	以下何々という、以後の所、記載を省略した際に、この句読点の整理についているところとついてない箇所というのが混在しておりました。
0:07:34	こちらをすべて以下、
0:07:36	の後に句読点を入れまして何というという記載に統一するというものになります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:42	③につきましてはこちらの記載の適正化になりますけれども、全厚以外のものということで記載をしてるんですけども、1項のところで明確に新品ということがわかる記載としておりますので、
0:07:54	こちらは、その情報で完結させるべく、
0:07:57	職員等以外のものという形に記載のほうを修正するというものになります。
0:08:04	4点目につきましては、
0:08:07	今の私どもの方の現行の保安規定のところで、引用している条項であったり、元の別表とかのところの出典条項。
0:08:17	のところの紐づけが取れてしまっている箇所というのが何点かございまして、そういったものを新たに紐付けを取り直す。
0:08:25	いうものになります。
0:08:28	5点目としまして、周辺監視区域のところに、
0:08:32	の記載で、標識等により区画するということは記載はしてるんですけども、それ管理に関する記載というところがちょっと不足であろうということで、そこを

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:43	100棟を設置し、それらを維持することということで、企業の管理というところを補足するものとなります。
0:08:52	6点目につきましては、こちら、
0:08:55	細野他の法律の方で、
0:08:58	女性っていうところから、女性ということに保証が変わっておりましたので、使用規則はまだ調子のままではあるんですけども、こちらの方を調整した形に変更させていただきたいと考えております。
0:09:14	7点目としまして、修理改善に関わる情報のところで、第1項のところでは事前の計画の承認を得るということでそこで所長が出てくるんですけども、
0:09:27	第2項の方の報告に係る記載のところに、所長という記載がないので、今、運用上は社長の方に追加して行っておりますけれども、所。
0:09:37	ここ、保安規定上明確に、第1項との整合を図り、事前に承認を取る所長のところで終わった場合には、所長に報告をするということを明確にするということで、
0:09:48	記載の適正化を図るものなり、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:54	8 番目としまして、異常非常時の初動対応のところの記載につきまして、
0:10:01	第一報のところ、なお書きで火災のところが入っていてそれ以外のもの ってのも同じ兆候内に今現行まとめられてるんですけども、ちょっと記 載がわかりづらいものになっておりますので、
0:10:13	第 1 項を、に初動代表で、第 2 項のところに、
0:10:20	火災とか地震とか天災があった際の初動対応という形で書き分けの方を 行い、行いたいと思います。
0:10:28	それらの措置とかについての記載を参考を新たに追加しまして、1 項 2 項をまとめて報告は報告を第 3 項に整理をして、追加をしたいと考えて おります。
0:10:42	9 番目にありますけれども、
0:10:45	こちら、
0:10:46	私どもの方で、
0:10:50	施設の区分ということで、使用し、
0:10:54	本体施設、
0:10:56	と。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:58	本体施設、保安設備、
0:11:01	放射線管理設備という形で三戸に、別の方行ってるんですけども、こちらの別表であったりあとは、
0:11:10	別表とか、
0:11:11	のところでちょっと記載が不明確になっているところがありましたので、その価格の方、使用施設、写真、
0:11:20	本体施設、
0:11:22	保安設備、放射線管理設備というところを、もう一度、整理をしまして、明確に書き分けを行ったというものになり、
0:11:33	はい。10番目としまして、今私どもの方で、ファン教育に係るところの別表第2のところ、ページ、別表第2のところ、
0:11:44	現状、放射線業務従事者というのは3区分に分けて管理の方を行う。
0:11:50	そのように、時間数とか項目とかってものを割り振って、教育の方行っているんですけども、
0:11:56	その3区分というのが使用等の業務。
0:11:59	二つ目が、保安設備の運転方針、本州、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:04	<p>運転保守で、三つ目として、放射線管理の業務という放射線業務従事者を3区分に分けておりますけれども、こちらにその他の放射線、その他の業務に従事する放射線業務集中者への</p>
0:12:18	<p>新たに付け加えるで、4区分にして、それぞれに適切な教育を行っていくということで、3区分から4角に変更するという、</p>
0:12:29	<p>いうものになります。</p>
0:12:36	<p>以上が、東海保障措置センター側の方の保安規定に関する、</p>
0:12:41	<p>主な変更点となります。</p>
0:12:45	<p>続きまして、六ヶ所の方の変更内容の方の説明をさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
0:12:54	<p>原子力制庁の植野です。それでは続けて六ヶ所の方の方にこの辺を説明いただければと思います。</p>
0:13:02	<p>はい。6ヶ所用地センターの武藤と申します。六ヶ所保障設置センターの保安規定の変更の内容についてご説明いたします。</p>
0:13:12	<p>まず1番目ですけれども組織改正に伴う変更2ということで、先ほど吉田の方から説明があった内容と、概要は大体同じとなります。</p>

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:24	まず一つ目が、品質マネジメントシステムを効率的に運用するために、 保安に関わる品質管理を行う組織としまして、保安防護管理室を新設いたします。
0:13:35	この目的としましては、現行保安規定の改正施行から1年が経過しまして、その間の品質管理に関わる活動実績を踏まえまして、
0:13:45	より効率的かつ継続的な改善活動を実施するためには、体制の強化が必要であると考えまして、品質管理を行う組織を新設することとしました。
0:13:58	二つ目ですが、主要施設の設備の法案活動を効果的に運用するために、設備課を新設しまして、分析課の職分の一部を移管します。
0:14:09	また6ヶ所検査部、分析課の名称をそれぞれ検査分析部と、6ヶ所、分析課に変更いたします。
0:14:20	はい。目的の方ですが、設備課を新設することで、分析課が行っております。設備と設備管理業務を組織がすることで、
0:14:30	管理体制を強化しようと考えております。
0:14:34	ちょっときたぎんの7ページ目をご覧ください。こちらについてはその変更内容になります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:42	はい。現行では保安に関わるに関する組織として第5条の別図1に掲げているこの組織図ですね、体制表の方の変更を行います。
0:14:54	改正後はですね、まず、先ほどご説明しました法案防護管理室を設置しますのでそれを書くという主務者の下のところに紐付けしております。
0:15:06	次に、新たに新設した設備課の方は、組織の中のこのよ、三つの枠が四つの枠に増えまして、ここに設備課長が追加されております。
0:15:19	その他、6ヶ所検査部長につきましては検査分析部長に名称を変更しております、これまでの分析課長は、6ヶ所分析課長に変更すると内容となっております。
0:15:35	続きまして6条の職務になりますが、こちらの方についてはこの永代別図1の並び等に合わせまして、記載の方、しております。
0:15:46	まず改正後は両括弧4に
0:15:50	と、保安防護管理室長を追記しております。こちらの分本文では室長という言葉を使っておりますが、
0:15:58	これは第4条の品質マネジメントシステムのところにある、定義の項目があるんですけどそちらの方で定義づけをして、通常という保障を使わせていただいております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:13	と、両括弧5番につきましては部長という名称、これも定義の方でつけていて部長という名称に変更しておりますのでここは変更はないんですけど項番の変更しております。
0:16:24	6番目についても、呼称は変わりませんが、定義づけの方をしております。項番の変更となります。その他にですね、これまで分析課が行っておいりました、核燃料物質の使用等及び共用設備の管理というところの業務の
0:16:41	当期種区分分けをしまして、新たな分析課長の職務としましては、主要施設、貯蔵施設排気セツツの設備、
0:16:52	を用いた核燃料物質の使用、保管及び順番、運搬に関わる保安活動を行うとともにこれらに関わる品質マネジメント活動を行うということにしました。
0:17:04	と、安全管理課長の職務の変更ありませんので交番の変更となっております。
0:17:10	それと新たに新設する設備課長の職務になりますが、分析、買ってき仕分けしました。職務が
0:17:21	設備課の新たな職務となります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:25	設備課長は主要施設、貯蔵施設、廃棄施設の設備及び共用設備の、
0:17:31	管理並びに核燃料物質によって汚染されたものの廃棄及び運搬に関わる 保安活動を行うとともにこれらに係る品質マネジメント活動を行うとい うことにしました。
0:17:43	と、管理課長の業務内容も変更ありませんので当番の変更となります。
0:17:50	9 ページめくっていただきまして、放射性廃棄物でない廃棄物の管理の 新設という変更を行います。
0:18:00	ちょっと概要とについてですけども、まず、
0:18:04	使用の継続に伴いまして、今後管理区域内で設置された資材等及び使用 された物品等の増加が見込まれるというところから、
0:18:16	それらを適切に管理するために、放射性廃棄物でない廃棄物の管理とい う項目を新設いたします。
0:18:25	と変更内容につきましては、NRの管理の追加に伴いまして、6ヶ所保 障措置センターの本日の第6章の放射線管理の第31条の2、
0:18:36	を新設しまして、減給原子力安全保安院の指示文書の内容に基づいて、 管理することを追加することとしました。
0:18:47	記載する内容については、これらの指示文書をもとに、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:53	を考慮した記載となっております。
0:18:58	はい。三つ目になりますが、その他の変更としまして、これまでお話しした組織変更とNRの新設にあわせて、
0:19:08	全部にわたって記載の適正化と、記載内容の充実化等の所要の見直しを行いました。
0:19:15	まず変更の内容になりますが、まず第3条には、先ほど吉田の方からもお話あったと思うんですけども、雇用形態の種類の追加を行いました。
0:19:27	追加した、雇用形態は任期付職員と契約専門職員で東海、
0:19:33	保障措置センターと同様となっております。
0:19:37	あと第4条になりますが、こちらの定義にですね、雇用形態の種類を同様に追加しております。
0:19:48	はい。3番目の第15条全員の括弧のと項目にですね、教育訓練という言葉があったんですけどこちらに、教育訓練及び点検という、修正を行いました。
0:20:01	こちらの教育訓練はですね、グローボックス等の操作を行われているものの条件の中でただし書きとして教育と訓練を行うものに、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:12	つきましては、これらの操作ができる人の立ち会いのもとで、操作させるといふ項目になっておりましてここに、点検作業を行う人も、その立ち会いのもとで操作できる、形に変更しております。
0:20:29	はい。
0:20:30	④の異常時の措置の第2項のところに日本原燃にもという言葉に記載しておりますがこれは文書の適正化というところで日本原燃にという言葉に修正いたします。
0:20:46	はい。5番目になりますが、別図の第2-1から第2-3の凡例に示す、ほう素連動汚染の恐れのある区域という表現があるんですけど、
0:21:00	これがですね、第25条の本文に記載する表現と整合がとれていなかったんで、すべて汚染のある区域という表現を持ち、
0:21:12	それと保存ルールとその恐れのない区域という表現に修正しております。戸川という、宗玲香とその違いになります。これを
0:21:24	統一いたしました。
0:21:27	⑥番ですけども別図3の周辺監視区域の更新という点では、日本原燃の周辺監視区域と同じ区域で設定しているOSLの方の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:40	方ですね、日本原燃のこの周辺監視区域の更新が行われておりますので それに合わせて、
0:21:49	こちらの周辺監視室の方もですね変更する、修正を行います。
0:21:56	最後、7番目ですけれども、別表第6、こちらの年間使用よ予定使用料 が記載されているんですけど、ここの種類に区分されている名称です ね、核燃料物質の使用許可の許可申請との整合を図る修正を行います。
0:22:16	6ヶ所センターについては、以上となります。その先は僕の
0:22:23	時期は、はい。はい。続きましてトーカイセンターと6ヶ所センターの 保安規定の申請予定時期についてご説明させていただきます。
0:22:34	こっち、今回の
0:22:36	お話、御説明団の麻生檀の後にですね、2、7月初旬に保安規定の変更人 さ、認可申請を行う予定としております。
0:22:48	9月には、格別管理センターの組織改正の手続きがありまして、9月末 ごろには認可取得を目標としております。
0:22:58	最終的には10月1日には、組織改正と、改正された保安規定の施行を 予定しております。
0:23:07	説明は以上となります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:14	原子力規制庁の八木でございます。ご説明ありがとうございました。まずちょっと1点、聞きそびれたので、六ヶ所の方からのその他の変更のか、他の
0:23:24	⑥番、周辺監視区域の更新なんですけどこれって、
0:23:29	何かの羽根というか、そういうこと、それとも今回、何かこの変更で、周辺監視区域を変更するっていうことなんですか。
0:23:40	今回の変更とは直接関係はないんですが、日本原燃さんの保安規定で同様の周辺監視区域の図を使っているんですけど、更新されたというお話を伺っておりますので、
0:23:53	それに合わせてその周辺監視図に変更するというのが目的でございます。
0:24:00	原子炉規制庁の猪野です。
0:24:02	確か私がQ & A等、
0:24:05	六ヶ所の方の編、手話の方の変更許可を確かあの周辺監視区域の変更みたいな確か昨年6月ぐらい。
0:24:15	やってたと思うんでその羽根ってことですかそれともそのあとさらにまた何か低い変更になったとかそういうことなんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:21	そのあとで変更になったというお話を伺っておりまして、それに合わせて変更することを考えております。わかりました。そうなってくるとまずは
0:24:36	周辺肝疾患保安規定の方の図を最新化して、
0:24:40	そのあとまた許可の方にも、またいずれ最新にされるっていうような予定なんですか。はい。そうですね。はい。
0:24:48	そう。中部の方も、はい。
0:24:59	それではちょっとごめんなさい原則正解なのですけれどもご説明内容の、
0:25:05	いただいたところ今回審査というのは、まだこういうことを僕は考えられていて今後、
0:25:12	生成されると。
0:25:14	ということなので新サーというよりも聞いた話についてちょっと事実確認という形でさせていただければと思うんですけども。
0:25:23	まず、この法案、
0:25:27	今回トーカイさんと六ヶ所さん両方とも保安防護管理室上と検査分析部長という同一名称の、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:36	職名、並びに同じ組織があると思うんですが、これは同じもの。
0:25:43	それとも、6ヶ所の
0:25:46	検査分析部長、東海の検査部、サブ、
0:25:51	検査分析部長っていう形になるんです。
0:25:56	はい。同じとなります。
0:25:58	同じたら別です。
0:26:02	それぞれに検査分析部長が減ってきます。
0:26:06	今回保障するセンターのヨシダですけれども、東海、6ヶ所、それぞれに検査分析部長がいるということになります。
0:26:15	原則成長のS l e r 承知いたしました。あと、ちょっと保安、この辺は多分審査の中で確認すると思うんですけれども審査の中とか詳細な内容は、今後、申請書に記載されるというところなので、
0:26:28	確認したいなと思ってるのは今回新たに追加される。
0:26:32	保安、防護管理室長、大戸品質マネジメント管理責任者との関係。
0:26:40	がどうなってるのかなと、ちょっと今聞いたというところの資料を確認させていただいた段階でちょっと一つ疑問に思ってるところでは、ありまして

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:51	ちょっと品質管理と品質マネジメントシステムということで、微妙にやることが違うので、なので並列に今のところされてるのかなという。
0:27:01	は思っているんですけども
0:27:04	まだ完全に守備範囲ってどうか、職務が、
0:27:09	異なっているのでその直下じゃなくて、同じく所長の下に両々室といった両者がいるってそういうイメージ。
0:27:26	金城。
0:27:27	はい。藤夏帆照査センターの吉田です。ヨシダと申します。そご認識としては、その通りとなります。
0:27:35	原則成長のやつではその辺り申請の中で、もう少し詳しく申請書の中でいろいろ
0:27:43	コマ詳細の条文を説明されると思いますんでその辺ちょっと確認させて、
0:27:48	いただきたいと思って、
0:27:50	続きまして、
0:27:56	大戸。
0:27:58	放射性廃棄物でない廃棄物の管理に関する変更。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:02	についてなんですけれども両者トーカイさんの六ヶ所さんも両方とも追加される新設されるということ、
0:28:09	同じ文章参考にされてはいるんですけども今、
0:28:15	ちょっと見た感じ全く同じ記載ではないなって思ってたその辺は何か意図があってこういうふうになされてるってところ
0:28:23	審査の中で一緒に申請されると申請自体が日本になっていて、
0:28:29	サイトごとで事業所ごとで全然違うものなんで、
0:28:32	そこは別々に審査してくださいってということもわかるんですけども同時申請されるわけなのでその辺の違いがあるのかどうかっていうのは審査の中で確認をさせて、
0:28:44	いただければと思っております。
0:28:58	管理職センターの吉田です。了解いたしました。よろしく申し上げます。
0:29:04	六ヶ所センター武藤です。承知しましたよろしく申し上げます。
0:29:10	原則制となります後はですね、基本的には
0:29:16	詳細な申請後に確認させていただく事項としては、現行の職務がどこに行ったのかってところ、今ちょっと、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:28	いただいた資料だけで読めなかったのは、
0:29:33	トーカイさんでいうと保安教育ってのは右が出てくるんですけど、改正後のところには安全施設課長のところで保安教育ってのが出てくるんですけども、
0:29:42	現行はどこでその保安教育やっていたのかなとか、そういうような辺りで、
0:29:47	なので、多分その他業務ってのがあったりするから、
0:29:51	そこに入ったのかとかそういうような話を、わかりやすくですかねちゃんと全部移行されてますよとやったことは
0:30:00	こっちで、こっちで新たにやることになりますよというようなことが説明できるように、
0:30:06	していただくと助かりますということ。
0:30:12	はい。東海保障措置センターの吉田と申しますと、今まで保安規定の役割のところ聞こえますし、
0:30:19	職務のところには記載はできてなかったんですけども保安教育の各情報の方で、誰がやるかっていうところを明確にしておりました。それを

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	職務のところにも、明確にわかるように追加したというものになります。
0:30:34	年、申請の際にあわせて、その今ご説明いただいたところが、職務が変わる課長というところを明確にした上で申請の方はさせていただきたいと考えております。
0:30:48	原子力制庁の矢田ですその辺は青井ご説明をよろしくお願ひしますって言うと今の説明で言うともともと安全施設課長になる前の安全管理課長時代から、
0:30:59	1度保安局はやっていただけここには載ってこなかったっていうことで理解はしました。
0:31:04	佐野なので同じ変更内容じゃないと思うのでその辺新旧対照表の備考欄とかあるとは思いますが、そういうところとか申請書だけではちょっと表現しづらいところがあればまた別途、説明資料か何かで、
0:31:20	審査の際にご説明いただけると、審査の方もスムーズにできるかなと思ってます。
0:31:26	その辺はご対応よろしくお願ひいたします。
0:31:31	はい。尾藤課長措置センターの吉田です。了解いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:36	あと原子力社内であとはその他の変更っていうところで概要を見ると、 所要の見直しとか、記載の適正化。
0:31:48	的な記載になってるので、
0:31:52	内容的には、
0:31:54	追加するとかはあるんですけども、基本的には今やっていること、今 やtingることに変更はなくて現状とか雇用体系とかそういうのを
0:32:07	今の体制に合わせるというか明確化するとかそういうもの。
0:32:12	ばかりで何か新たに何かやら、やるというか、
0:32:15	というものは、
0:32:17	今のところなさそうなのかっていうところも
0:32:20	こういうのは申請の中で明確に本当に記載の適正化なんですっていうの と今までやってなかったんだけどもやりますという本当は変更の内容に 該当するようなものなのかっていうのがちょっとわかるように、
0:32:32	区別していただけたらなと思っています。
0:32:40	岡井保障センターの吉田です。了解いたしました。
0:32:55	あほ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:02	原子力清掃なります。では、方針、先生いただくということで、また申請いただきましたら
0:33:13	適宜審査の方、させていただこうかなと思っておりますけれども今の時点で何か相談事項みたいなというのはございますでしょうか。
0:33:32	すみません、これから本申請の方させていただきますけれども、審査期間というのは、今9月末に認可の方いただきたいということでスケジュールの方、記載させていただいてるんですけども、
0:33:47	大丈夫でしょうか。
0:33:49	原則正常のやつスケジュールについては最後、確認させていただこうかなと思ったんですけど今ご質問いただいたのでそれも含めて確認させていただきたいんですけども今一つ初旬ごろっていうのはもうほぼ、平成昭和作成できていて
0:34:06	今そちらがそのスケジュールの提案がいただけたということはもう中身については特に相談事項は特に我々にはなくてもできているので、もう、
0:34:14	すぐ、
0:34:15	出せるということですかねいつ頃、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:18	初旬ってというのは、もう明日から7月ですけどどれぐらいのイメージな んですか。
0:34:32	岡井保障措置センターの吉田と申します。あとは所内手続きのみとなり ますので、おそらくこの7月の七、八とかの週、
0:34:41	週末頃にはなるかと思えますけれども、その頃予定しております。
0:34:47	原子力成長のようです。標準的な審査のスケジュール処理期間というこ とであるとおおよそ、3ヶ月ということにはなるんですけれどももちろ んそのまま組織改正のお話ですので、10月1日に間に合わないかと。
0:35:03	困ると思います。しかも思いますので、そこら辺はちょっとなるべく、 そこに合わせて審査を進めていこうかなと思っておりますので、誤解 を、もうちょっとなるべく荒田していただき、
0:35:21	ではなと思っておりますけれども
0:35:24	認可取得目標が9月末頃って書いてあんだけど本当、
0:35:28	ぎりぎりでも大丈夫なんですかっていうのがちょっと気になってるとこ ろでこれまで他の事業者さんとかだと保安規定認可した後、まだ何か 所々手続きっていうかね飯まあまあ事務的な作業かもしないすがいろ いろなんか看板とかある。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:43	どういう話を伺ってましたので本当に
0:35:46	そこまで本当にぎりぎりまで粘っていいのかっていうのがちょっと気になってるっていうのがある。
0:35:55	統括部長さんセンターの吉田と申します。
0:35:57	組織改定の方の手続きであったり、だの、保安規定の下部文書の改正手続きというのも、通し並行で説明させていただきますので、
0:36:08	大変申し訳ないんですけどもし、9月末、
0:36:13	大丈夫です。はい。変わり
0:36:19	少なくともだからさ。
0:36:21	でも、単純なぎりぎりでもそれは困るわけですね1日から施行なわけですから、なので、
0:36:29	いつ頃までに、
0:36:31	連絡というか認可書っていうのがあると思うので、
0:36:35	そういうのも含めて本当のデッドラインですから多分本当ぎりぎりリーになるとは思うので、その辺もちょっと、
0:36:46	進めていただけたらなとは思っておりますけれども。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:50	この30日に我々の処分が終わって、その施工部を渡すのが次の日になっちゃうとかそうなると、多分困られると思うのでそちらの処置だけ。
0:37:04	星野センターの吉田です。そちらにつきましてちょっと持ち帰らせていただきました。して、ちょっと文章とか管理してるものにちょっと確認した上で、追って回答という形でよろしいでしょうか。
0:37:17	原則制必ずそうですねはいよろしく願います。それも含めてちょっと我々の方でもスケジュールを立てていこうかなと思ってますので、
0:37:26	よろしく願います。
0:37:30	よろしく願います。
0:37:33	今、いただく原子炉規制庁の安井いただいたスケジュールの質問についてはいただいたんです。特にほかには申請内容については特に、
0:37:41	今のところ困ってるところはないっていうところではよかったですか。それでは、
0:37:50	了解をしますセンターの吉田です。はい。沈静化につきましては、今現時点におきまして問題ではございませんが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:57	規制庁の江田です承知いたしました。あと最後にですね審査に際してですね審査基準との整合性であるとか許可、親戚保安規定の認可の要件である許可との整合性。
0:38:13	ていう案であるとか今日の中でハンティングしてるような状況であるとかそういうようなところについてご説明の資料もご準備いただきたいと思っておりますのでその辺も含めてご対応いただければと思います。
0:38:29	よろしいでしょうか。
0:38:33	はい、東海安心センターの吉田と申します。よろしくお願ひいたします。
0:38:39	布施奈須了解いたしましたそれでは特にこれでなければ本日はこれで終了したいと思っておりますけども、よろしいですかね。
0:38:53	はい。すいません。1点ほど。
0:38:56	参考資料の8件でちょっと確認させていただきたいこともあります。今でよろしいでしょうか。どうぞ。
0:39:05	今日これから江藤私どもの方で申請に合わせまして参考資料の方向点か作成し、したいと考えております。一つ目が、
0:39:14	保安規定の審査回動。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:17	の方と、あとその保安規定のところの記載、今回の変更箇所を、
0:39:22	のみを抜粋するという形でよろしかったでしょうか。
0:39:26	布施長南です。今おっしゃるように審査ガイドっていうのは審査基準の ことで、保安規定の審査基準の、
0:39:32	であれば、
0:39:34	本、今回の変更内容に係る部分だけで大丈夫です。
0:39:40	東海細野センターの吉田です。了解いたしました。
0:39:43	スプレッド後のお話の中で、
0:39:48	その基準との整合性ということでお話ありましたけれども、就業規則の 保安規定に定めるべき事項、
0:39:57	と、保安規定の記載も新たに起こす新たに作成する必要があるんでしょ うか。
0:40:03	機規制庁ないですが非常に整合設備の使用施設等の保安規定に関する審 査基準というものの整合性なので使用規則に関する
0:40:15	章規則でして、規定されている事項との整合性というのでは、みんな、
0:40:21	ございませんので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:22	審査基準、使用施設等に関する本件の審査基準というのがそれは確か確かかというかその使用規則に書いてある
0:40:34	保安規定に規定すべき事項の各号ごとに答申基準が策定されてると思いますのでその基準のどこに当たる変更なのかっていうのをご説明いただければと思っております、
0:40:47	変更場所だけ買って帰ると。
0:40:50	トーカイ保証センターの吉田です。そちらも変更箇所のみでよろしいでしょうか。
0:40:55	議長規制庁です。はいその通りですけど今しゃべってもらってあれですね1個目の、
0:41:01	精査基準の、との比較っていうのは、同じ良いと思ってるんですけど、それでいいですよ。
0:41:11	はい、はいどうぞ。
0:41:15	審査基準とは、
0:41:19	保安規定の審査基準との整合性と、あと既使用許可申請書との記載の整合性。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:30	と、あと今回新たに放射性廃棄物ではない廃棄物の、を新設しますの で、そちらのガイドラインとの整合性その三つの
0:41:39	資料をまずは作成するという事でよろしいでしょうか。
0:41:43	原則清書のような感じです。はい今のところ3点で大丈夫ですその他今回の変 更ん本規定の変更内容、今回の変更内容にかかって、
0:41:55	直近の変更許可で保安規定委任してるようなものがあれば保安規定にこ ういうことを記載しますっていうような許可をされてるんであればそれ が本当になされてるかどうかっていうのを
0:42:09	確認も
0:42:11	それは多分許可整合の中で全部確認できるかなと。
0:42:14	現場その辺もできるような、資料にいただけると思います。助かりま す。
0:42:23	はい。東海保障措置センターの吉田です。承知いたしました。ありがと うございます。
0:42:30	はい、以上が疑問点です。以上となります。
0:42:35	原子炉規制庁成松了解いたしました。それでは田野先生の準備が終わり ましたら、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:43	連絡なり先生なりさせていらしていただければと思います。
0:42:52	はいごめんなさい。すいません。最後にちょっと故郷の行政相談でまとめとか、現職成長と福士管理センターでの意識合わせをさせていた だければ、
0:43:05	まず1点目についてですけれども、
0:43:14	阻止キーとか職務が変わるので変更前と変更後で他の変更後に出て くるような職務っていうのは今まで誰がやっていたのかっていうのとそ の職務の移動ですかね、どのような移管、
0:43:29	になってるのかっていうのを明確にご説明をいただく。
0:43:34	というのがまず1点。続きまして
0:43:38	リスクマネージメン等、管理責任者と
0:43:43	保安、
0:43:46	防護管理室長の関係性がどのようになってるのかっていうのはちょっと詳 細にしていたよというのがまず1点。
0:43:58	あともう1点はあとNRの記載ぶり、NRとかごめんなさい、放射 性廃棄物内廃棄物の条文の記載ぶりが六ヶ所と東海で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:11	それだって今少しちょっと抱えられてるうちでもし何かあれば一応説明をしていただきたいという、
0:44:26	後は、あれですね記載の適正カーではなくてごめんなさいその他の変更とし、組織改正の変更と土佐柳生でない廃棄物、
0:44:37	以外の変更について記載の適正化なのかどうかというのを明確にしたいところ。
0:44:47	申請内容については以上であとは先ほどご説明、ご説明というか調整させていただきましたけども当申請に係る参考資料について
0:44:56	確定をお願いいたします。
0:45:00	以上の4点は、今回の行政相談のまとめかなと思っておりますけれども、そういう認識でよろしいでしょうか。
0:45:08	はい。以上5点。はい。賜りました。よろしく願いいたします。
0:45:13	はい。それでは本日の行政相談をこれで終了させていただきます。ありがとうございました。
0:45:20	どうもありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。